

平成 27 年 9 月 17 日

日本貸金業協会

「台風第 18 号等による大雨」で被災された皆様へ

この度、発生した「台風第 18 号等による大雨」におきましては、広い範囲で想像を絶する被害が生じており、被災された皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

こうした極めて深刻な事態を受け、日本貸金業協会といたしましては、被災された利用者の方々の相談窓口を開設しております。

借入れ・返済などでお困りの方は一人で悩まず、下記の相談・苦情窓口へご連絡ください。

相談・苦情窓口

0570-051-051 貸金業相談・紛争解決センター

(I P 電話・ P H S からは 03-5739-3861)

受付時間

9 : 00 ~ 17 : 30 (土・日・祝日、年末年始を除く)